

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	7 ひとり親家庭への支援	② 施策番号	4406
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 子育てしやすい環境の整備		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	生活福祉課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	ひとり親世帯
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	相談窓口の無充実、就業に向けた支援により生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当・ひとり親医療制度・高等技能訓練促進事業などについて対象者への一層の周知を図り、適切に実施します。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	ひとり親家庭においては、家計を支えるための就業、子育て、家事等を一人で担わなければならないことから、就業支援、子育て支援、経済的支援などの充実が求められています。及びひとり親家庭に対する各種制度(児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成、母子自立支援給付金、母子家庭に対する貸付制度等)の周知及び利用促進を図る必要があります。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 児童扶養手当支給額 計算式	円	経済的、精神的負担が軽減され、生活の安定を図ることができ、子育てしやすい環境の整備につながる。
② 計算式		
③ 計算式		

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
			目標値	実績値	実績値	実績値	目標値		目標値
①	児童扶養手当支給額	円	目標値						
			実績値	303,161,620	295,127,150	282,892,690	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方向性	
1	母子寡婦福祉会運営補助事業	大会・会議等	人	25	256	256	313	312	307	A	ア	
2	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭医療助成費	円	40739538	39689964	39800000	49,356	43,785	44,696	A	ア	○
3	母子家庭等対策総合支援事業	高等職業訓練促進費等給付額	円	3647134	3636528	6460000	10,029	6,084	8,814	A	ア	○
4	児童扶養手当事業	支給額	円	295127150	282892690	354182000	302,370	290,255	362,663	A	ア	◎
5	母子日常生活支援事業	利用額	円	0	0	3100	32	33	64	A	ア	
6												
7												
8												
計	5						362,100	340,469	416,544			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	ひとり親家庭の自立促進については、一時的に家事支援が必要となった場合、支援員の派遣や相談の実施、及び緊急一時的な支援だけでは困難であり、経済的に不利な立場のひとり親家庭を総合的に支援していく必要がある。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	全国的には、離婚率は増加しているが泉南市における児童扶養手当の受給者数は微減から横ばい傾向であり、ひとり親家庭への支援策についての周知に課題があると考えられる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	ひとり親家庭の支援については、住み慣れた地域で安心して子育てできる環境整備が必要であり、そのためには、地域社会の理解と協力が重要である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を担う必要があり、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等の総合的なひとり親家庭等対策を推進し、ひとり親家庭等の自立の促進を早急に図っていかなければならない。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	ひとり親家庭の支援としては、就労を基本とした生活・子育て支援、就労支援、経済的支援を総合的に推進する必要があるが、その中でも就労による収入だけでは自立できない環境にいるひとり親世帯にとっては生活の安定を図るためにも、本事業の推進が必要である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	A	離婚等によるひとり親家庭が増加していることから、母子家庭等の母に対して、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等の総合的な母子家庭等対策を更に一層推進することが必要である。加えて、父子家庭に対して、平成22年度から児童扶養手当が支給されることから、今後、生活支援や相談事業を充実していく必要がある。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	—
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	引き続き母子相談を実施するとともに、「母子家庭自立支援給付金事業」等による就業に向けた支援を拡大・継続する。 特に高等技能訓練促進費については、申請者全員への支給実施や、対象資格の拡大などを進め、平成25年3月に策定した「第二次ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を総合的・計画的に展開する。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	—

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	施策を担う各事業の実施を通じた施策達成に向けた取組や展開は適切に行われている。 各種支援策へ至る相談業務においては、様々な状況が想定されることから、関係部署・機関とも連携し適切な支援の実施に努められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある